

会議名	令和2年度第2回 芦屋町住民参画推進会議		会場	芦屋町役場 31 会議室		
日時	令和3年3月17日（水） 19:00～20:15					
件名・議題	1 令和3年度の取り組みについて 2 その他					
委員の出欠	委員長	大島 まな	出	福島 直人	出	
	副委員長	片山 和夫	出	丹生 愛子	出	
		大田 作美	欠	大庭 朱美	出	
		長沢 正行	出	倉田 智美	出	
		岩崎 眞樹	出			
合意・決定事項	<p>○委員長に大島委員、副委員長に片山委員を選出した。</p> <p>○令和3年度の取り組み予定について情報共有を行った。</p>					

# 令和2年度第2回住民参画推進会議議事録（概要）

## 1 開 会

副町長あいさつ

## 2 委嘱状の交付

委員に対し委嘱状を交付した。

## 3 委員の紹介

委員改選後、初対面につき、自己紹介を行った。

## 4 委員長、副委員長の選出

委員長・副委員長の選出を行った。

委員長に大島委員、副委員長に片山委員を選出した。

## 5 議 事

### 委員長あいさつ

私は今回で2期目となる。私は芦屋町の住民ではないが、だからこそ気付く部分があると思うので、まとめられるよう努めたい。委員の皆様がこの町で生活する住民であり主人公であるので、なるべく皆様の意見を反映し会議を進めていけたらと考えている。共生社会が大事と言われている中で、委員構成のバランスを見ても、改めて様々な方が委員になられてよかったと思う。頑張っていきたいので、よろしく願います。

### (1) 令和3年度の取り組みについて

#### 【事務局による説明】

参考1、参考2により、住民参画の概要について説明した。資料1-1、資料1-2により、令和3年度の主な取り組み予定について報告した。

#### 【質疑・意見等】

(委員)

高齢者の代表として意見させていただきたい。

情報ガイドブック5ページ「情報提供・収集の具体的手法」(1) 広報あしやについて。令和3年度から、発行回数を月2回から月1回に変更するとしているが、ページ数も情報量も半分になるということか。

次に、情報ガイドブックにたびたび出てくる「ホームページ」について。芦屋町の高齢化率が3割強という現状で、どれだけの高齢者がホームページを見ることができるだろうか。私の感覚では、半分程度はホームページを見ていないと思う。パソコンやスマートフォンにしても、決まった操作しかできない人や、使いこなせていない人が多いのではないかと。役場の人はすぐに「ホームページを見て」と言うが、現状についてどのように考えているか。

(事務局)

まず、広報あしやについて。情報ガイドブックにも記載しているように、これまでは「1

日号は、主に町の取り組みや重要な計画、行事や各種団体からのお知らせなど」「15日号は町からの行事や制度のお知らせ」を中心に掲載していた。令和3年度から、これらを月1回にまとめて掲載するが、1回あたりのページ数や情報量が半分になるわけではない。発行回数の変更の理由としては、月2回の発行では、広報部署が町の特集記事に注力できないことや、ホームページやSNS等による情報発信に注力していくためである。

次に、高齢者に対する情報発信について。紙媒体はやはり手に取って読んでいただける長所がある一方、紙面に限りがある。ホームページは即時性や情報量が長所であるが、先ほどのご意見もあり、どちらの媒体も一長一短である。もちろん、ホームページが見つらい等のご意見があれば改善していくが、ホームページそのものを無くすことは難しいと考える。いかに広報あしや以外の媒体で情報発信していくかが課題であるが、それぞれの利点を活かし、可能な限り皆様が必要な情報を得られるように取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

高齢者はパソコンを持っていても若い人ほど使いこなすわけでもない。インターネット通信料等の費用も考えると、そこまで必要なかと考えてしまう。デジタル化の波に乗るのが当然というのは若い人の考えではないだろうか。「ホームページ」の表現が多いと、なんだか高齢者が置き去りにされている気持ちになる。広報あしやが月1回の発行になるのであれば、ページや内容が充実することを願う。

(委員長)

広報あしやの発行回数は減るが、ページや情報量はその分増えるということなので、紙媒体の良さを活かしていただきたい。年齢だけでなく、家族構成や通信環境なども異なるので、様々な媒体で発信された情報の中から自分の使いやすい手段で受け取ることができればよいと思う。

また、コロナ禍で感じたのが、オンラインの便利さである。大学で公民館講座を初めてオンラインで行ったのだが、車椅子で生活していたり遠方にお住まいで普段参加できない方が、オンラインだと参加していただけた。使い方や環境を整えば、高齢化社会で役立つツールになると思う。

例えば図書館で端末を使って本や新聞を読んで、分からないときは教えてもらえるようなサービスなど、色々ところで連携できればもう少し良くなるのかなと思う。

(委員)

ツールの話があったが、近隣の町では戸別受信機が導入され、町からの情報が発信されている。デジタルが苦手な高齢者にとっても良いツールだと思うが、芦屋町ではどうか。

(副委員長)

このことについては区長会でも報告を受けており、芦屋町でも令和3年度から戸別受信機の導入を進めていくとのこと。防災関係の連絡が優先されると思うが、区長から区民への連絡ができる仕組みも検討しているそうである。

たしかに、拡声器や広報車でお知らせがあっても聞こえないことがある。近隣の町では戸別受信機の評判が良いそうで、芦屋町でも導入されることになった。

広報あしやについては、月1回の発行になるが、その分内容を充実していただければと思う。広報部署の負担も減り、他の情報発信にあたっていただけると思う。紙媒体は保管して必要なときに手に取れるという良いところがある。ホームページは便利だが、所々内容が浅く、これからという部分もある。

(事務局)

広報あしやの発行回数を月 2 回から 1 回に変更することについて、町としては「ホームページを見ればよい」とは考えていない。情報ガイドブックについても、色々な情報発信のツールとして記載しているものである。それぞれのツールを組み合わせることで情報発信をしていくことが重要であると考えている。高齢者でインターネットを使いこなしている方は少ないかもしれないが、若い人からすると、インターネットを使い SNS などから情報を受け取りたいという意見もある。一方、高齢者からすると、やはり紙媒体が良いという意見もある。例えば、広報あしやで不足する情報は、自治区の回覧板でお知らせするなどして組み合わせることにより、必要とする方に必要な情報をお届けするというところに行政として努力して参りたい。その中で、良いアイデアがあれば是非ご意見をいただければと思う。

(委員)

一点だけ申し上げたい。広報あしやが月 1 回になる理由については、周知が足りないと思う。私が確認できていないのかもしれないが、やはり理由を知らせ、分かってもらう必要があると考える。

(委員長)

たしかに、説明すれば納得していただけると思うので、情報発信をお願いします。

(委員長)

出前講座について、近年の実績はどうか。人気の講座など、傾向はあるか。

(事務局)

今年度はコロナ禍であまり開催できず、約 10 件であった。例年は 20 件から 30 件となっている。健康に関する講座を多く利用していただいているが、メニューの約 8 割はあまり利用されていない。

(委員長)

町が大切だと考えてメニューを設けていることは理解しているが、町が設けているメニューと住民が聞きたいメニューには差があると思うので、キャッチコピーを工夫するなどして、聞きたい講座が増えていけば良いと思う。

## (2) その他

### 【事務局より説明】

#### 事務連絡

○次回の会議は 7 月～8 月開催予定。